

新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業の休止について

(付議の要旨)

令和2年12月16日及び17日に開催された2常任委員会において、新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業（以下「時間延長モデル事業」という。）は、時間帯を変更し延長することを報告したが、新型コロナウイルスの感染拡大の現状を鑑み、時間延長モデル事業は一旦休止し、令和3年度の新BOPの事業のあり方及び事業見直しを進める中で、改めて実施時間延長についても検討を進めていく。

1 主旨

令和元年度より開始した時間延長モデル事業については、令和元年度の利用率が想定を下回る一方、令和2年9月に実施した学童クラブを利用する全保護者アンケートにおいては一定のニーズが見られることから、2常任委員会において実施時間を15分に短縮した時間延長モデル事業の継続を報告したが、新型コロナウイルスの今後の感染状況が見とおせない中、保護者の働き方の変容を見定め、真の保護者ニーズを的確に捉えることは困難となっている。また、新BOP学童クラブは昨年より引き続き消毒などの感染症予防対策を実施して運営しているが、さらなる感染者数が拡大している状況の中で、現場の業務負担の増加が懸念される。

これらのことから、時間延長モデル事業は一旦休止し、令和3年度の新BOPの事業のあり方及び事業見直しを進める中で、改めて実施時間延長についても検討を進めていく。

2 今後の進め方について

(1) 新BOP事業のあり方検討会からの報告への対応について

新BOP事業のあり方検討委員会報告書に基づき、区の施策として保護者ニーズに的確に応えていくために、庁内で検討委員会を設置し、新たな施策を検討するとともに、適宜、新BOP運営委員会に意見を求めていく。

(2) 今後のスケジュール

- | | | |
|------|-----|-------------------------------|
| 令和3年 | 2月～ | 新BOP事業の検討準備会 |
| | 4月～ | 新BOP事業の検討会（3～4回実施予定） |
| | 9月 | 2常任委員会報告（新BOP事業の今後の取り組み案について） |
| | 12月 | 2常任委員会報告（新BOP事業の今後の取り組みについて） |